東日本大震災復興特別会計への繰入

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における東日本大震災復興特別会計への繰入の予算現額は

歳出予算額　26,300,276 千円

（当初予算額　220,687 千円
　予算補正追加額　26,079,589 千円）

であり、予算補正追加額は、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)第 227 条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平 24 法 15)附則第 5 条第 1 項の規定による復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるための東日本大震災復興特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　26,300,276 千円

であって、全額を東日本大震災復興特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
復興事業等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入	26,300,276	26,300,276	26,300,276	—	—	100
（令和 6 年度）	16,631,213	16,631,213	16,631,213	—	—	100
（令和 5 年度）	36,252,646	36,252,646	11,630,701	—	24,621,944	32

（Ⅱ） 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」第 227 条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」附則第 5 条第 1 項の規定により、復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるため、一般会計から東日本大震災復興特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は 26,300,276 千円である。(「東日本大震災復興特別会計」の項参照)